公 告

次のとおり一般競争入札に付する。 令和7年12月3日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

公用自動車の購入

(2) 購入物品名及び数量

公用自動車 1台

(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)

- (3) 購入物品の内容等 入札説明書による。
- (4) 納入期限

令和8年3月31日(火)

(5) 納入場所

愛媛県立大洲高等学校

(6) 入札方法

ア入札は、紙入札により行うこと。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5~7年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を 有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期間中に適正に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 緊急時に速やかに対応できるものであること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課施設厚生室施設グループ 〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089) 907-5520

(2) 入札書の受領期限

令和7年12月19日(金) 9時から令和7年12月22日(月)午前9時59分まで(土日、 祝日は含まない。)

- (3) 入札説明書の交付方法
 - (1) に掲げる場所及び愛媛県ホームページによる。
- (4) 開札の日時及び場所

令和7年12月22日(月)午前10時

愛媛県庁第一別館 10 階 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和 45 年愛媛県規則第 18 号)第 135 条から第 137 条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限: 令和7年12月16日(火)午後5時まで

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

- ア 契約書は書面によるほか、えひめ電子契約システムを活用した契約締結(以下「電子契約」という。)が可能である。
- イ 落札した場合に電子契約を希望する場合は、上記(3)に掲げる入札要求事項提出期限までに電子メール (shisetsukosei@pref.ehime.lg.jp) にて「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を提出すること。
- ウ 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、決定した日から5日以内(土日、祝日は含まない。)に契約書を取り交わすものとする。
- エ 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印(電子契約の場合は、電子署名)しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行っ た者を落札者とする。

(7) その他

ア 契約保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条及び第153条の規定による。

イ 入札書の提出方法

入札書を直接または郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

ウ 詳細は、入札説明書による。